



平成 29 年 3 月 10 日
港湾局技術企画課

港湾請負工事積算基準の改定について

港湾の土木請負工事等の積算価格を算出する基準となる「国土交通省港湾請負工事積算基準」について改定を行います。

今回の改定では、「マルチビームによる深淺測量等の施工歩掛の新設」、「防舷材・車止の撤去にかかる施工歩掛の新設」を実施します。

マルチビームによる測量等では、港湾工事における ICT の一層の活用を図っていきます。

港湾請負工事積算基準は、港湾等の土木請負工事及び測量・土質調査業務等の予定価格の基礎となる積算価格を算出する基準としているものであり、施工機械・技術の進歩、施工条件の変化等による歩掛の新設や見直しの必要性について実態を調査し、その結果に基づき改定を行っています。

<改訂のポイント>

○マルチビームによる深淺測量等の施工歩掛を新設

港湾工事において、測量から設計、施工、検査に至る一連の建設生産プロセスを通して 3 次元データの活用を図り、工事の生産性と安全性の向上を推進するため、マルチビームによる深淺測量等の施工歩掛を新設します。

本施工歩掛は、ICT を活用した港湾工事（浚渫工）の起工測量等に適用します。

○防舷材・車止の撤去にかかる施工歩掛を新設

今後、岸壁等の老朽化に伴う維持補修工事等の増加が見込まれることから、既設の防舷材・車止の撤去に適用する施工歩掛を新設します。

※改訂のポイントの詳細は別紙のとおり

※国土交通省ホームページでの掲載は下記のとおり

「平成 29 年度港湾請負工事積算基準の改定について（新旧対照表）」

http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr5_000019.html

【問い合わせ先】

港湾局技術企画課

専門官 浅見（内線 46537）

安全管理係長 桜井（内線 46523）

T E L 代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8677

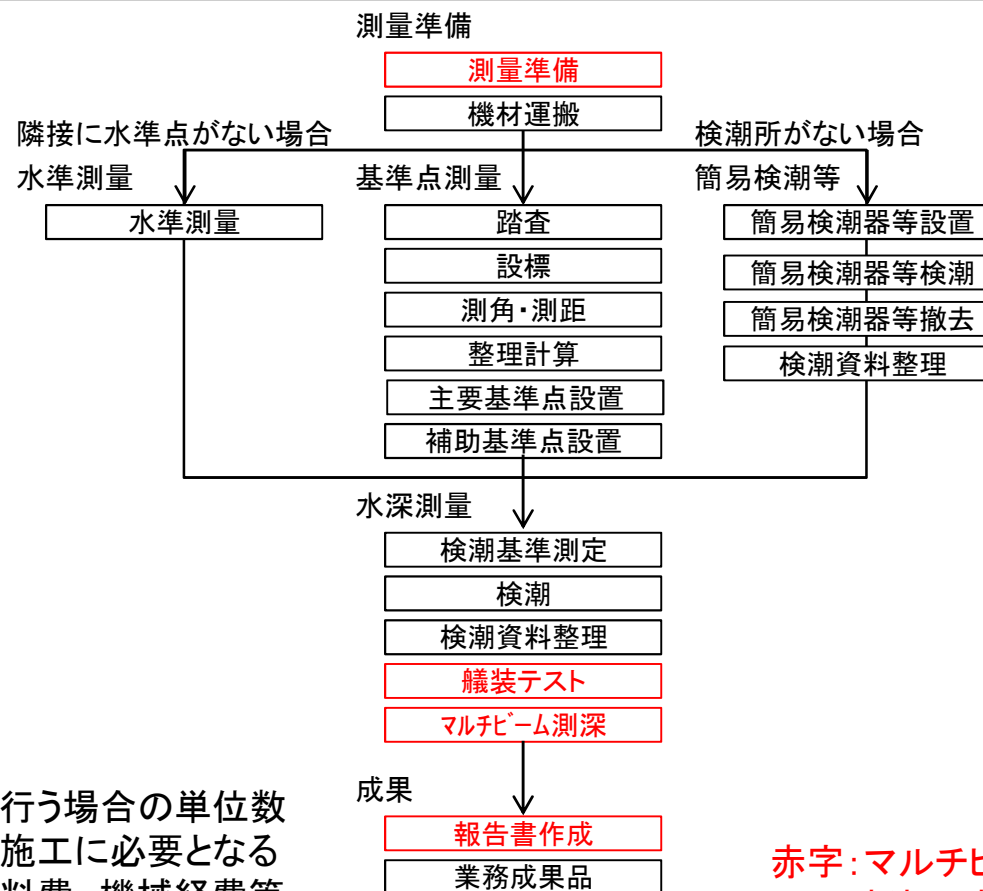
F A X 03-5253-1652

港湾請負工事積算基準の改定について

(1) 測量業務 マルチビーム測深

「測量準備」「艀装テスト」「マルチビーム測深」「報告書作成」の施工歩掛を新設

① 積算フロー



※施工歩掛:ある作業を行う場合の単位数
量当たりの施工に必要な
労務費、材料費、機械経費等
を積み上げ数値化したもの

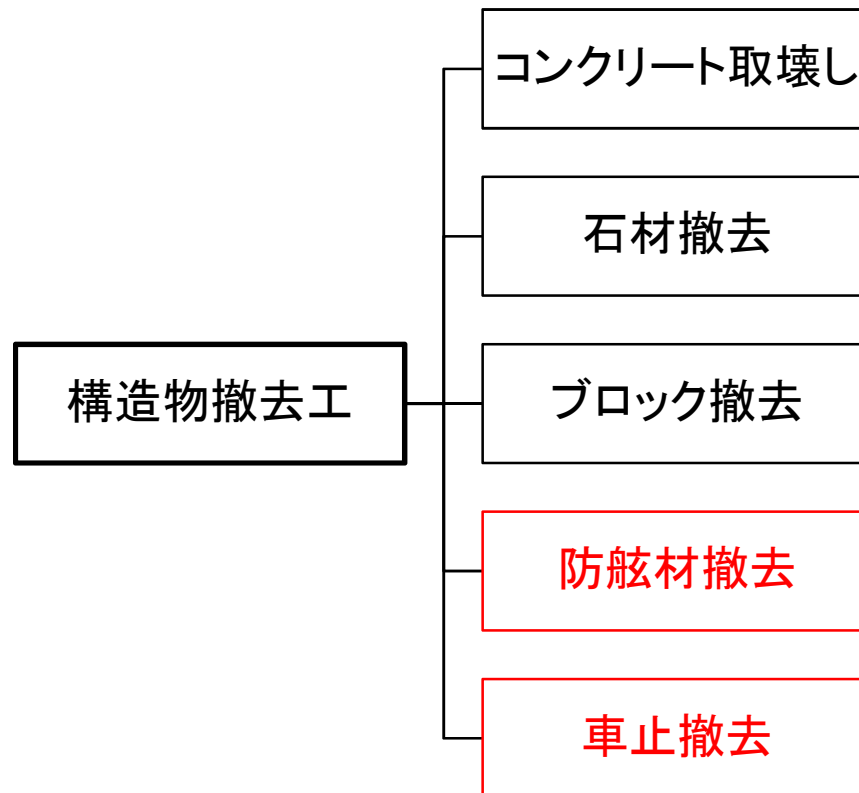
赤字:マルチビーム測深に適用する
新規の施工歩掛

港湾請負工事積算基準の改定について

(2) 構造物撤去工

岸壁の改良工事等における付属工の撤去に使用する施工歩掛を新設

① 積算フロー



赤字:新規の施工歩掛